

## 佐渡の農の民俗への視点―田植習俗を中心に

竹田 和夫

### 一 佐渡の農の民俗への関心と契機―文化財としての見直し―

近年、農業基本法の改定により、伝統文化の維持機能などの農業・農村の有する多面的機能が注目されはじめている<sup>1)</sup>。このような動きのなかでいまや衰亡・滅失してしまった有形・無形の文化遺産は数知れない。これは農業県でもあり、また民俗文化の宝庫ともいわれてきた新潟県といえども例外ではない。特に県域を越後・佐渡に区分して、それぞれの地域を過去から眺めてみると、特に佐渡地域については、農にかかわる古い民俗芸能や風俗習慣が現在でも伝えられていることにあらためて気づくのである。その幾分かは専門的な調査をふまえた価値付けの結果、文化財指定等の措置を受け、保存伝承されている。

現在、棚田やはさ木などの文化的景観の保護を盛り込んだ文化財保護法の改正の動きや労作歌の指定等の新しい動きが文化庁等の省庁を中心に国レベルで進行している。これにより、いわゆる文化財はその対象範囲を大幅に広げ、結果として農にかかわる伝統文化がそのかなりの部分を占めることが予測される。

しかし、この農の伝統文化が存する現場である地元においては、ともするとあたりの存在と見なされ、その価値や意義が認識されることなく、埋もれていることが多い。また、従来、価値付けや保護を推進して来た文化財の認識も分野の縦割りの弊害も有している。例えば一つの行事でも芸能や風俗など多面的価値を有するものがあるように、複眼的視点による価値付けがなされてきたとはいえないなかった。

本稿では、農に関わる文化財の考え方を見直し、既存の概念にとられない価値づけを試みたい。将来的に①複数の分野を一括したり、②地域自体を指定する、文化財の総合的指定・保護のための基礎作業としたい。今回は特に無形民俗文化財に目を向けてみたい。

### 二 文化財としての農の民俗

#### (一) 保護の現状

現行の指定文化財の分野には無形民俗文化財がある。この中には民俗芸能や風俗習慣が含まれる。また、指定以外には、国の「記録

作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財の選択」の対象になっているものもある。生業特に農に直接かわる無形民俗文化財としては下記のものがあげられる。

ア．国指定民俗文化財(風俗慣習) 「佐渡の車田植」 指定は昭和五十四年(一九七九)二月三日

両津市大字北鵜島に所在し、佐渡の車田植保存会が維持している。

イ．(国の)記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財の選択

種別	名称	年月日	所在地
民俗芸能	五所神社の御田植神事	昭和五十一年十二月二十五日	佐渡郡赤泊村
〃	白山神社の田遊神事	昭和五十三年一月三十一日	佐渡郡畑野町
風俗慣習	正月行事	昭和二十九年十一月	上越市

ウ．県指定有形民俗文化財

名称	年月日	所在地	保護団体
花笠踊	昭和二十七年十二月十日	両津市下久知	城腰花笠保存会
白山神社の田遊び神事	昭和三十六年三月二十日	佐渡郡畑野町大字大久保	白山神社
五所神社の御田植え神事	昭和四十五年四月十七日	佐渡郡赤泊村大字下川茂	五所神社

エ．(県の)記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財の選択

種別	名称	選択年月日	所在地
民俗芸能	佐渡の小獅子舞	昭和五十三年三月三十一日	両津市・佐渡郡
風俗慣習	越後の風流獅子踊り	昭和五十四年三月三十日	下越及び中越地区
	越佐の小正月行事	昭和五十五年四月十五日	新潟県全域
	新潟県の作神信仰	昭和五十六年三月二十七日	新潟県全域
	新潟県の若者組	昭和五十七年三月二十六日	新潟県全域
	佐渡の卯の日祭り	昭和六十二年三月二十七日	両津市・赤泊村

※狭義の農村のみでなく漁村部・山村部や都市部にかかわるものも含めた。

## (二) 特徴と課題

あらためて指定文化財の対象とされている物件の所在地をながめてみると、佐渡に集中していることは否めない。広義の農にかかわる文化財の中でも、田植え・田遊び関係が目立っている。しかし、未指定のものも含めれば、佐渡で伝承されているものはこれですべてではない。同じ無形民俗文化財の中でも、民俗芸能に比べると、特に風俗習慣に関する指定が進んでいない。これは越後側でも同様であり、全体的に価値付けのための調査はいくつか行われてはいるが<sup>③</sup>体系的整理がなされておらず、保存伝承の施策も不十分といえる。さらに、現時点で文化財としての定位置を獲得していない民謡(田植歌等)も対象とする必要があり、これにより多角的な農の民俗の復元が可能となると考えられる。

## 三 新潟県の民俗芸能と田楽系芸能

## (一) 民俗芸能における田楽系芸能

この分野については、全国規模の調査を行った本田安次が越後も調査対象としている<sup>④</sup>。県内では桑山太市による網羅的研究<sup>⑤</sup>があり、近藤忠造や山本修巳・山本仁らの佐渡在住の研究者による研究もある<sup>⑥</sup>。また、行政が地元研究者の協力を得て実施した調査もある<sup>⑦</sup>。

個人研究として現時点で県内の芸能をあまねく展望している近藤の論文に依拠して、県内における民俗芸能を整理・区分してみると<sup>⑧</sup>、田楽系芸能が独立した区分としてあげられている。その事例としては、白山神社田遊び神事・五所神社の御田植神事・新穂村田起こし踊り・両津市久知八幡宮の花笠踊が紹介されている。

このような田楽系芸能に加え、段神楽、大神楽舞楽、追儺式鬼太鼓、鷲流狂言についても、佐渡だけに伝承されているものであり、この分野についての独自性がうかがえる。また、近藤以外にも本田安次・桑山太市らにより、田楽系芸能が佐渡に多いことが指摘されているところである。

越後側においては、田楽系芸能は現在ほとんど確認できないが、次に示す史料<sup>⑨</sup>などから、いわゆる「庭田植」という田植歌を伴う予祝儀礼が行われていた様子を知ることができる。

## 〔越後の事例〕

『新編会津風土記』百七外篇越後国魚沼郡之二、小千谷組の項(年未詳)

農業の始は正月十一日未明に男子各鍬を携へ、雪中に出、田打歌をうたひ耕耘の模様をなす。十五日此事十日町組にもあり藁屑を座中に散じ、田植歌を唱へ、ぬるでの箸にて赤小豆粥を食し、又ぬるでの小札を作り、十二月と書付、箕と共に□戸に挿む。残念ながら現在では途絶してしまったものである。

## (二) 田楽系芸能の概要―先行研究による共通認識―

ここでは芸能の先達たちの研究に基づき、特に佐渡の田楽系芸能の特質について整理してみたい。まず、佐渡では田楽そのものが伝承されているのではなく、あくまでも田楽系の芸能である。正月に神社の拝殿内において、苗代・田廻り・水口・畦ぬり・大足・代田打・田植えと稲作の次第を模擬的に行ういわゆる予祝行事が伝えられている。古来、あらかじめ田の作業を模擬的に行うと感染呪術としての効果があらわれるという信仰があった。田楽とはそうした神事が芸能化されたものである。五穀豊穣を祈願する神事に発した芸能自体が田楽であると定義づけることができる<sup>⑩</sup>。田遊びは、佐渡の事例に見られるように、正月のうちに一年の豊作を祈願しての予祝の行事が芸能化されたもので、田植踊は田遊びを本格的に舞踊化したものである。「御田」とも呼んで、五、六月の田植えの時期に行われる芸能である。さらに田植え作業をはやす音楽が独立した楽舞となる田楽もある。

ちなみに関東において唱言を唱えながら田作業の物真似を演ずる「田遊び」と、関西における即興狂言風の御田が対比されていたり<sup>⑪</sup>、また、静岡県では模擬耕作を演じてみせる田遊びの系統と、修正会や修二会の行事の仲で芸能化し、田楽・猿楽として演じられているものに分けられるなど<sup>⑫</sup>、全国レベルでは地域性が顕著に表出する芸能とされている。

## 四 田遊びに関わる新たな価値づけの試み

## (一) 田遊びの比較について

田遊び一般については、折口信夫の先駆的な研究に始まり<sup>⑬</sup>、鎮魂、予祝神事としての把握がなされるようになる。本田安次・新井恒易の網羅的研究<sup>⑭</sup>などに加えて歴史学からは黒田日出男<sup>⑮</sup>が、①志多羅神の運動における童謡及び田遊びの歌謡との関連や②遠江国初倉莊藤守郷水口を対象とした田遊びの復元を行っている。特に、黒田によると、東海地方の田遊びの荒田、種蒔、田植、鳥追で繰り返されるパターンのなかに御正作が出てくるという。これに対応するのが中世在地領主の直属の手作地である土居、門田、佃に比定されている<sup>⑯</sup>。

ところで、佐渡の田遊び行事については、本田・桑山に加えて、専論としては谷口貢「佐渡の田遊び」がある<sup>⑰</sup>。谷口氏は、全国的にも多様な田遊びの概念を耕作過程を模擬的に演じる行事を田遊びという範疇でとらえ、車田植などの実際に田を植える行事と区別している。さらにも予祝行事という側面だけでなく、勸農の意味をもつたり、年占ないしは共食的要素、耕作の始業儀礼としての側面も併せ持つことや共同体秩序の再確認の意味もあったという多岐にわたる指摘をしている。谷口氏の調査時点において、田遊びが実際には行われていたのが、畑野町大久保、赤泊村下川茂のみであった。また、行事としては途絶したが田遊びにかかわる古文書を有していたのが佐和田町八幡と金井町泉である。完全に廃絶したのが小木町小比叡、両津市秋津、同下久知、同長江、同鷺崎である。ただし、

近年小木町のものは復活をとげている。

次に、これらの中で伝承され続け、その内容構成がよくわかる事例をあらためてとりあげ、所作の流れや使用する道具について概観してみたい。

〔事例一 佐渡郡畑野町大久保白山神社の田遊神事の場合〕

本行事については、『新潟県民俗芸能誌』『佐渡芸能史・下』『新潟県史・民俗文化財編』『祭礼行事・新潟県』等や文化財指定等の資料をもとにその内容構成をまとめてみた。この行事は本来旧暦正月三日に行われていたものであり、現在も同様である。その内容構成は以下のとおりである。まず神事に奉仕する人々は神社前の寺院(真言宗智山派)に集まる。ちなみに終了後も同寺院に戻る。

① 大屋が神前で「東西南北を始めます」と唱え、餅の鍬を肩にして中央に出る。東の方に「東町しんじょ」、西の方に「西まちしんじょ」、南の方に「南まちしんじょ」、北の方に「北まちしんじょ」「合わせて五万五千つば、なかのよいところを苗代に決めます。」と唱え、足で板を踏みならす。

② 隠居が餅の鍬で「水口をあける」所作をする。

③ 次に大屋が餅の鍬を肩にして、「田まわり」をする所作を行う。

大屋が出て、「とうろ(田人)衆、とうろ衆、春かじを頼みます。」「春かじ」は田打ちの意である。

④ 一同は「餅の鍬」をかついで、中央に出て、大屋の音頭で「打出の小槌 春鍬まわる」にあわせて「アー春鍬が揃うた」と五六回繰り返しながら、板を踏みならし田打ちの所作をしてまわる。

⑤ 大屋が出て鍬の餅で「水止め」の所作をする。

⑥ 大屋と隠居が出て「畦塗り」の所作をする。

⑦ 大屋が出てオオアシを引く所作を行う。

「この程に この程に この程に 福の種を 福の種を 福の種を」と3度繰り返して種を蒔く所作を行う。

⑧ 隠居が田まわりの後、大屋の音頭により、田人衆の「苗を取り」の所作がみられる。

⑨ 大屋の「田まわり」の所作がみられる。

⑩ 隠居の音頭で、鍬を打つ「田起こし」の所作が見られる。

⑪ 隠居の「苗配り」の所作を行う。

⑫ 最後に大屋の音頭で、田人衆が、「入ります 坪中の田 ホーケキョーに  
カクチュウテ コーソーシーラ給え」と唱え、後ろへ下りながらユズリ葉をまわく置く。

これを四、五回繰り返し、大屋が「ああ苗がたくさんあまった」といって、田植えを終えたと一同は謡曲をうたって式を終わる。③の「春かじ」とは田打ちの意である。また②の所作は桑山太市が指摘する<sup>18)</sup>ように車田植えを彷彿とさせるものである。

〔事例二 赤泊村下川茂五所神社の御田植神事の場合〕

本行事は、もともと旧暦正月六日に行われていたが、現在は二月六日に実施しているものである。これも事例一で使用した文献を参考にして内容構成を以下のように整理した。

① 苗取りの式 祭壇に供えてある苗のわら一束を神官が下ろし、六人の代人に渡す。代人はわらのぬいごを三本抜いて紙に入れてふところにおさめる。次に祭壇に供えてあるメートルくらいの松の枝六本を下ろし、六人の代人に渡す。杉の枝は稲苗である。この松の葉をとりながら三人の者は、口の中で「東山 小松かきわけて あおいづる日も 西へは入らで あのコに照らす」と聞こえないように唱える。さきに抜いたぬいごでこの苗を一把ずつ束ねる。一把束ね終わるたびに、太鼓の合図で、子苗打ちの男児二十人くらいが厚板を椿の棒で鳴らして囃す。

② 朝飯の式 祭壇に供えてある曲物を神官が下ろし、七人の官方へ一升餅を五つに切ったものを与える。官方はいただいて紙につつまみ、懐中に入れる。

③ 田打ちの式 祭壇の桑の木の鎌六挺を神官が代人に渡す。鎌の刃を前に捧げて拜殿に下りて拝礼。小苗打ちが囃す。

④ オオアシの式 祭壇に供えてある長さ約一メートルのオオアシを神官がおろし、官方のオオアシ引きに渡す。オオアシ引きは神前に向かって身体を屈め、左の足から踏み出し左の手にオオアシを寄せながら、右の手を放さず右の足を踏み出し、右の手にオオアシを寄せながら、左の手を放さずに、前へ七足、後へ五足、また前へ進むこと三足、あわせて七、五、三で一回として、太鼓の合図で小苗打ちが囃す。

⑤ 田植えの式 六人の代人が拜殿に進み、苗取りの式にとった苗松の葉を一把ずつ懐中から出し自分の前に撒く。一把植えるごとに、神歌を唱え、太鼓を合図に小苗打ちが囃す。

⑥ 夕飯の式 朝飯・昼飯の式と同じことをして終える。その後神饌の餅を撒く。

①は雛子田の名残であろうか。ちなみに近藤忠造はこの部分で雛子田の形式がみられることから、行事自体を古式と評価している。<sup>18)</sup>

〔事例三 佐渡郡小木町小比叡 小比叡神社の田遊び神事の場合〕

本行事は二月六日に行われるものである。これは、青木重孝「南佐渡民俗誌」(『新潟県文化財年報第二・南佐渡』一九五八年に所収)、『佐渡芸能史・下』『新潟県の民俗芸能』により内容をまとめた。

内容構成

① 拝殿の中央に神前に向かって田人三人が餅鍬を前にして並ぶ。左側に頭取が袴をつけ太鼓を前に座る。右側は田に見立てた舞台で幕のかげに蓑を着たもぐらと黒装束の鳥の男が隠れる。式の順序はとうどりの太鼓によって始まる。

② 頭とり「出雲の国から田打ちこそまいりた」と三度繰り返す。

田人 唱和して「出雲の国から田打ちこそ参りた」

③ 頭とり「春くわにそんぶり」

田人「春くわにそんぶり」鍬をありあげ所作を三度行う。

④ 頭とり「これはよく打ってくれました。なかなか早いので腹も空いたでございましょう。たばこにしてください。どうだ支度は出ていますか」と宮守りの方へ催促する。宮間守は酒と煮しめなど出す。田人はめいめい礼を述べて頂く。—水加減—。

⑤ 太鼓を打って次の式にかかる。

頭とり「さてそれでは水かげんを見に来てもらいましょうか。」

田人「ほうそれはおらが行って来ます」餅の鍬をかついで立って行く(神楽所全体が田んぼ)。「ああ、朝の早いのはなかなか気持ちの良いものだ。これはちょっと碎いたかな。ええと土手の芝、人に踏まれて一度はねたが、露の情で起きなほる コリヤコリヤとええ、こんな処にむくろ穴をあけやがって。」

⑥ 踏むまねをしているところへ覆面共あらわれ、どやどやと田人に襲いかかり、つき転して足をひっぱり手をひっぱり。しばらくして田人をつき放す。田人起き上がり鍬を拾って戻って来て、「ああ、むくろ穴に足をとられて大変な目に逢いましたが、水のかげんは良いあんばいでした。」と報告する。

⑦ 頭とり「そりゃ御苦労でございました。ちっと遅いので心配しました。さあまあ休んでください。」そして太鼓を打って—エンブリ—

⑧ 「こんどは田んぼを平らめてもらいましょう。」

田人「えいとふ、えいとふ」三べん鍬をとって田を平める所作を行う。  
頭とり「いやもう良さそうだ。ではこんどは牛ごなしをやって下さい。牛も春出しでちょっと威勢が良いか思います。気をつけてください。」

⑨ ご飯—田人はもとの場所に帰り、実際に酒肴にあずかる。水かげんを見に出て、エンブリ(田をならす)、

⑩ ベコつかい、ベコは三升くらいで作った餅を、中ほどで縄で結んだもの。水かげん、苗草ふり、肥料をまく所作で、松の葉を撒く。

⑪ オオアシ引き オオアシは松の枝を見立てる。種蒔き、福の種といって小さい餅を見物人に撒く。

⑫ 苗取り、苗運び、両端に餅をつけた棒で苗を運ぶ。

神社が以前は山王権現といわれた。いまは境内にあった「白山さま」、「天神さま」を合祀している点が興味深い。宮守の家に口伝されてきたものを明治四十三年に書き写した「田うえ式の覚」という記録があるのが特徴である。

以上、事例一・二・三を比較してみると、いずれもストーリー的には田植えを素材にした滑稽味あふれる狂言的芸能といえる。登場する農民(田主・田人)、使用する農具、水口の確保など共通する点が多い。他の共通項としては、感染呪術であると同時に予祝神事でもある。また、田遊に狭義の御田が見られることや白山神社及び白山系修験に連なる点があげられる。このような性格の行事(狂言風御田植)には、福島県榎倉町八槻の都々別神社の御田植や、静岡県三島市の三島神社の御田植などがある<sup>19)</sup>。前者には御田植の図が残り、また次第には「神楽三座、堰見分、田ウナヒ触、田ウナヒ、水取、シロカキ、クロヌリ、コヤシ入れ、種祈禱、神楽三座、種蒔、鳥追、田植触、田植、中飯(餅撒き)」とある。三島人神社でも田主、穂長の尉、福太郎、早乙女などが出て、苗代打からはじめ、牛の田鋤、種蒔き、鳥追ひ、夕立などを能狂言風に演じている。登場する農民(田主・田人)、使用する農具、水口の確保など共通する点が多い。

## (二) 田遊び神事の多面性

その他、行事そのものは途絶したが、田遊びに関する古文書を伝えるケースとして金井町泉の荒貴神社がある<sup>20)</sup>。同町の服部家に伝わる文書から、その内容をうかがい知ることができる。八人の早乙女と五人の神楽男の舞、宮百姓は歌い手をつとめ、地頭の祝言もある。正月十五日には御弓を三人の社人が射ている。これは一般的な稲作儀礼というよりは後述する両津市に伝わる花笠踊の「御田の踊り」に似ている。小比叡神社と(これも途絶したが)両津市熱田神社のオシコという行事は、田遊びと御弓神事が一連の行事となっているのに対し、ここでは荒貴神社の場合は、小正月行事の色彩が強かったようである。ここで注目したのは、田遊びが狭義の田楽系芸能の範疇にとどまらず、実態としては、文化財の種別でいうところの風俗習慣にあたる行事の性格も併有したり、あるいは連動して実質一体の行事となっていた場合もあることである。

また、筆者が別に提起したいことがある。それは佐渡における田遊びといわゆるオコナイ(おこないとも表記する、性格は村落における修正会行事)との関連である。以前から新井恒易や萩原龍夫<sup>21)</sup>が説くように本来と田遊びとオコナイは結びつくべき条件があった。しかし、オコナイ習俗の多数残る近江ではそれが展開しなかったが、東海や北陸地方では共存共栄し、田遊び展開の末端は佐渡においても認められたというのである。たしかに現在の近江における伝存例を確認してみると、①峰山入のオコナイ(栗東町)、②湖北町延勝寺のオコナイ(湖北町)、③浅井町高山のオコナイ(浅井町)、④高月町馬上のオコナイ(高月町)、⑤観音寺のオコナイ(栗東町)ではいずれも田遊びとの関連は看取できない<sup>22)</sup>。

佐渡についてあらためて検証してみるが、まず、新年に行われる集落の平穏と豊作を祈願する祭りを、佐渡では「オコナイ」あるいは



は「ショウゴン」「春祈禱」と呼んでいる。

現在でも行われているオコナイは相川町田野浦の西方寺で、大晦日から正月二日まで大檀那(重立)七人衆が坐する式除夜に集まり、鏡餅を供える。元旦には仁王経を包んだ牛玉宝印を仏前にあげて勤行し、天下泰平の祈禱を修する。牛玉宝印を一座に者の頭上に押しあてる。後述する相川町北田野浦でも正月二日に阿弥陀堂で重立七人衆が座して行われている<sup>(28)</sup>。このような集落が本来有する組織・座次を背景とする点は赤泊村の下川茂の田遊び神事にも共通するのである。後述する花笠踊が伝承される両津市には応永十二年(一四〇五)八月十九日の記載がある「久知本間氏給分帳写」『新潟県史・中世資料編・三』二九九五号という文献が残り、そこには久知八幡宮や近くの堂に奉納するオコナイの日時や費用が書き出されている。また田遊との関連はわからないが畑野町の松前神社の祭礼の記録にも文化年間の支出の消耗品の中に「行いの紙」という記載がみられる。更に畑野町小倉の区有文書の元禄御水帳の地名の中に「おこない田」という下々畑が二枚のっている<sup>(29)</sup>。

また、かつて熱心に行われていたオコナイとしては、以下の事例がある。両津市の矢崎神社では、正月七日の早朝に「仕事始め」という御田植神事が行われていた。その内容は鳥追い・えぶり・大足・田植えの四役が出ておこなわれたが、鳥追い役は鳥追いの唱え言を言いながら、棒で本殿の戸袋を叩いたというものである。

このように、佐渡における過去・現在の田遊びとオコナイのありかたに目を向けると両者の共存関係があらためて浮き彫りにされてくるのである。ちなみに、他県においても、このような性格の田遊びが確認される。例えば、静岡県寺野観音堂のオコナイは御神楽・面形の舞・田打で構成されている<sup>(30)</sup>。

その他、佐渡郡新穂村には田起こし踊(村指定文化財)が伝えられているが<sup>(31)</sup>、これは小前百姓が庄屋の田植えの折に、余興として踊ったものである。この踊りは、「田植えぶし」などにあわせて、一連の稲作過程の所作すなわち田起こし・大足・苗くばり・田植を滑稽味を加えながら模擬的に踊るものである。

### (三) 田遊びとしての御田

広い意味での田遊びには、予祝行事としての御田と実際の田植に際して田を囃す御田植神事がある<sup>(32)</sup>が、佐渡の場合は前者が中心である。

これらの共通項としては、感染呪術である同時に予祝神事でもあること、田遊に御田が見られること、白山神社系統につらなるものがあることである。また、詞章についても共通点がいくつか看取されるのである。

ここでは踊りと詞章に御田の性格を色濃くとどめる花笠踊りをとりあげて検討してみたい。まず、これは両津市下久知久知八幡宮花笠踊から見よう。これは、例祭に奉納される踊りであり、地元では奈良春日神社や京都賀茂神社から学んだものといわれている<sup>(33)</sup>。

具体的には以下の四つの踊りからなる。

- ① 「御田踊り」 水口を祭り、田植えを祝う。 ② 「神事踊り」 豊年満作を祈念する。  
③ 「千代踊り」 収穫を寿ぐ。 ④ 「金田踊り」 収穫を寿ぐ。

踊り手役者は御田の太夫一人と踊り子(早乙女)十四人で構成されている。囃子方は地謡・鉦・笛・太鼓、である。小歌が主として、踊りの形式は簡単な輪形踊りであり、中世神事の面影が投影されているといわれている。田遊びの花笠踊、狂言式の獅子の法問、風流の鬼の舞、鹿踊りなど多くの種別から構成されており、八月十五日の祭礼にあわせた流鏝馬の神事も伝えられている。現在久知八幡宮ではオリモンサゲ・オリモンビラキという年占神事が行われているが、この正月七日は中世ではオコナイすなわち修正会の日にあっている。またあわせて仁王会も行われていたようである。このように、久知八幡宮を地域の核にして、異なる風俗慣習等が共存・連携していた実態を知ることができる。

次に、花笠踊の性格を掘り下げするために、とりわけ御田踊りの詞章について注目してみたい。これは、賀茂明神の神主(シテ)が氏子の早乙女たちを呼んで田植の神事をする。「御田」の名で、能「賀茂」の替間としても演じられている。「田植」の名で本狂言として台本に載せるのは和泉流のみであるが、天正本にも掲載されている。佐渡の山本修之助『佐渡の民謡』や同氏「久知八幡宮踊」(『越佐研究』第五・六合併号 一九五三年)、さらには『佐渡芸能史・下』では御田踊りの歌詞は謡曲「加茂」の間狂言の別習「御田」と類似しているという。以下、『新日本古典文学大系・梁塵秘抄・閑吟集・狂言歌謡』(一九九三年)の狂言歌謡に掲載されている「御田」の歌詞と詞章の比較を試みたい。詞章をA-Iに分け、前半には間狂言の田植(御田)、後半には両津市の御田踊りの詞章を抜き出した。

#### A 「御田」

女「神山の 加茂川波豊なる 御戸代小田を植へんとて 早乙女の袖を連れ 笠の端を並べつれ いざみ田植を急がん」

#### 「御田踊り」

(神山の謡)「神山久知の河波泰かにて御苗代本田を植んとて五月女の袖をつらね、笠の 羽を並べつつ いざみ田植を急がん」

#### B 「御田」

(女たち)苗代を とろろとならしすましつつ、水も豊に水口を祀り納むる 神の小田稔るも程なかりけり

#### 「御田踊り」

「苗代の泥田をならしすましつつ水泰かに水口を祀り納める 神の小田稔るも程なりけり、「やれやれ皆々御神勞にて候、今日は最上吉日にて候間、御田植を始めするにて候」それにて苗拵えを御沙汰あり、「かしこまって候」

#### C 「御田」

(シテ)水口「参らせ候やまって申、それ、春の種下ろしは少なくとも、一粒万倍なるべし、およそ、あたり来る年号はよき年号、月の並びは三百六十余ヶ日、地持つ和合して、白銀の花咲き、金の実なり、せまちに千束、万に万束と、よき日のよき

時をもって、水口を祀りすまし声を上げ、田植い早乙女、植えい 早乙女」

『御田踊り』「某は水口を祭り納めをづるにて候」「夫れ春の種下しは少なう候共秋にもならば畝町に千束、町に万束、寸の坪に尺の穂垂れを祭り声を揚げ」

以下D～Iは一括(直接対比する歌詞は両津市の御田踊りには見られない。)

D 女目出度み田植に 苗代に降り立ち シテ 降り立ちて 田植ば早乙女

笠買ふて着せうぞ 女笠買ふて賜ふならば 猶も田をば植よふよ

E シテいかに早乙女 富岡山に 白玉椿の 花の咲いた見たるか

八千代を重て 咲いたるぞめでたき

F いかに早乙女 早苗取るとて 手を取るぞおかしき

女取つたらば大事か 若い時の習いよ

G 早苗取る 山田の懸け樋 漏りにけり 女引く注連繩に露ぞかかりたる

シテ五月のさ女房と 春の鶯と 女声比べせう 春の鶯と

H いかに早乙女 懸想文がほしいか 懸想文を賜ふならば さぞな嬉しからまし

シテ懸想文取つたりと 何にせうぞ見目悪

女つら憎い男の 言ふた事の腹立つかや まことに腹が立つならば 水鏡を見よかし

女早乙女の影映す 苗代の隅々の 水は鏡かわ シテ鏡は見たりとも 顔わ汚れたり

女顔わ汚れたりとも 思ふ人は持たり

I シテいかに早乙女 此所の山々に 花の咲いた見たるか

女げにきつと見たれば 黄金の花も咲いたり シテあふめでたや 女めでたや

シテ実めでたかりけり まことにめでかりけり

同めでたき御世には 千乗万乗 富降れり 降れりや 富降れり

詞章を比較すると前半の間狂言のA～C相当箇所はたしかに歌詞は類似している。ただしAの加茂川↓久知の河に示されるように佐渡の地名に置きえられ、佐渡独特の言い回しに転化している。歌詞の性格からいうと田植えの中でも特に水口祭りを扱ったものである。これは両津市には地頭本間氏の水田開墾に伴う水源確保の伝承があり、一面ではこれに起因しているともいえる。

なお。小山弘志<sup>9)</sup>は「御田」をアイの特殊演出であり、神主と大勢の早乙女とが登場して田植えのさまを演ずるとする。ただしここ

には歌詞は掲載されていない。さらに戸井田道三<sup>32)</sup>も一部紹介している。賀茂の御田を植える所作をしながら、神主とサヲトメがかけあいで歌のやりとりをする」と説明している。

次に両津市にもう一箇所花笠踊りが伝承されているのでこれについても見てみたい。

これは、両津市赤玉に伝わる花笠踊りである。伝承では京都から習ったものであり、室町時代から存在したとする。久知八幡宮から習う。鹿踊り用の歌詞には本家とされる久知のものにもない独自のものがある。内容は傘鉾、大太鼓、地方、鬼、笛吹、獅子、花笠の踊りで構成されている。

花笠踊りの伝承事例として他に、相川町北田野浦の花笠踊りがある<sup>33)</sup>。これは四月十四日の宵宮に踊るものである。御礼智神社の社前や浜辺の踊り場が会場となる。しきりがなく、ササラをするのが特徴である。この他、明治期に途絶したものであるが、新穂村瀧上牛尾神社でも六月三十日の祭日に花笠踊りが演じられていた<sup>34)</sup>。「瀧上牛尾神社祭典花笠踊り唱歌」と題した歌の構成は御田植え踊り・紅葉踊り・きぬた踊り・根笹踊り・祇園踊りである。「御田植え踊り」では、「植えよ植えよ 早乙女 田を植えよ 早乙女 御田におり立ちて田を植えよ 早乙女」とある。また「いかに早乙女 化粧顔しけり化粧文を給ふならば さぞな嬉しからまし 化粧文は持ちたれど 何にせうや」「苗代の水は鏡よ」等の歌詞に加えて、「早乙女 瀧上の神山に花咲きたる見よかし」には、「御田」や「御田踊り」の歌詞を意識している。

以上紹介した花笠踊りはあらためてその内容を概観すると、口上・科白においての共通性が見られる。また、奉納する神社も共通する場合がある。両津市赤玉の場合も本来は白山神社へ奉納されていたのである。花笠踊りの中の鹿踊りの存在にも注意したい。

他県の類例では、奥州の岩手県都南村見前の田植踊りは花笠踊りがあり、早乙女三人と少年四人と田植・田刈などを踊っている<sup>35)</sup>。

#### (四) 八幡宮田遊び歌と『田植草紙』

次に、中世以来の田遊びの内容を間接的にとどめていると考えられる田遊び歌に目を向けてみる。そして、前章までに確認できたこの習俗のイメージをさらに膨らませてみたい。

具体的には、佐和田町の八幡宮に比定される神社に伝承される田遊び歌をとりあげる。

【史料一】正元元年「八幡宮御田植歌」(『八幡宮古事来歴帳』)

一 春来れは山田の路雪れの 明春□□御宮御田植□ 三反是をうた□

春来れは山田の路は雪とけて 我か取りなへはみつはさいたりや殿は

朝はかに勢い柴ひろふしてわせ植て よわひに田をかそ植て見るへけれ

一 けふの田のかの子の数はいくら菊 今年こそ年吉代吉こかい吉

いとたたかさかふる殿のみすの尾に 田をつくらは門田をつくれ  
かとしてよし 田をつくらは柳のしたに田をつくれ

新数年の始の年男 新数年の始の門はやし新数年始の門はやし

新数年の始めの門はやし 新数年の始の空みれば

正元元年正月吉日

主平神主

これは『越佐史料』に掲載され、山本修之助著『佐渡の民謡』や『佐和田町誌』をはじめ、『佐渡芸能史・下』山本修巳担当や『佐和田町史 通史編』一九九一年、でも紹介されている。しかし『新潟県史・通史編・中世』や同『資料編・中世』では紹介されていない。なお、佐和田町八幡は鎌倉中期には京極為兼が身を寄せていたとされる土地である<sup>33)</sup>。『越佐史料』によれば、「明治八亥五月十八日国史編輯課高野文樹殿書上之」との朱書もなされていた。しかし、現在の東京大学史料編纂所からの情報では確認することができなかった。静岡県袋井市法多市の法多山の田遊びの記録「祭禮田遊記」（裏表紙には文化三年の記載がある）には「田を作らば かど田をつくれ」というきわめて酷似した詞章がある<sup>35)</sup>。

次に同社に伝えられてきた歌を天正十年（一五八二）に書き写したものとされる「八幡宮田遊歌写」『新潟県史・資料編五中世三・文書編Ⅲ（一九八四年）』三〇五九号、をあらためて紹介したい。東京大学史料編纂所所蔵影写本（架蔵番号三〇七一—四一三五）所収「本間文書」を照合した<sup>36)</sup>。これは八幡村の神主家の本間濱世氏所蔵のものを一八九七年（明治三十）七月に採訪し、一九〇一年（明治三十四）に影写したもので、その記載内容を比較確認できた。以下全文を紹介したい。

〔史料二〕

「上」

八幡宮田あそびの歌

- 一 あたらしき年のはしめのとしをとこ  
もちてまいらうゆづりはの御せん
- 一 あたらしき年の始めのかとはやし  
きみ見したるときとせよ
- 一 あたらしきとしの初の空みれば  
くもりそまさるとひふうよ

一 春くれは山田のこほり雪とけて 二度

なわしろ水をまかせてそやりよ

一 朝なへとるやてこそしろたまやしるたまや

一 我とるなへはみつばさいたりや

四つはなれはたうのははさかゆる

一 朝はかにせいひろふしてわせうへて

まずかりいれて蔵のしたつミ

一 よわひには田こそうへて見るへけれ

一もとうへてちもこのいね

一 けふの田のかのなはいねはいくらかる

まんまん千束百蔵にあまるなと

一 今年こそ年吉代吉こかいよし

おくてにみなりわせますとりかる

一 いとたにさかある殿のみすのをに

さきこたへたるいづくねはな

一 田をつくらはかと田をつくれかとしてよし

一 田をつくらは柳の下に田おつくれ

柳やうにはなみゆらせてゆらせて

此舎本永正二年正月ト有之候へ共虫とち紙きれ候故為替畢

天正十年みつのしむま

二月吉日

平神主

ちなみに、『佐渡芸能史・下』では古い田歌であり、のどかな中世の佐渡の農村の様子を伝えるものとして評価している。一見、室町時代の小歌のような雰囲気有する。実際に、京都府の田植え歌にはこの時代の小歌を転用したものが見受けられるので、その延長上にあるものなのだろうか。

佐渡の事例と比較してみると、小比叡神社の田遊び神事では「田遊び田をつくらは柳の下に田おつくれ 柳やうにはなみゆらせてゆ

らせて」「田をつくらば柳の下につくれ」「朝なへとるやてこそしろたまやしろたまや」の歌詞が注目される。これは大久保白山神社の田遊び神事でもうたわれている。新井恒易氏『能と田遊びの研究』上巻、(一九八一年)によれば、鎌倉初期の歌人寂蓮法師の大嘗会田歌の書き留めといわれる「わが苗とる手やは白玉、法華経書く手こそ白玉なゆらや」の変化したものとする。田遊び歌の関係史料としては「八幡宮御供諸役請取日記写」『新潟県史・資料編・五・中世三・文書編Ⅲ』三〇五〇号が見られる。これは天正十二年(一五八四)段階で、祭祀に際し、いわゆる役として納められたものを整理した覚書である。

萩原龍夫によれば、オコナイー田楽の地方伝播の進行につれて古典的歌謡がひろまった形跡があるとする<sup>27)</sup>。佐渡八幡宮の場合も『田植草紙』との共通点が見られるのである。これは志田延義校注『岩波・古典文学大系・中近世歌謡集』一九五九年、と友久武文・山内洋一郎校注『岩波・新古典文学大系・田植草紙』一九九七年のうち後者において部分的に比較がなされている。すなわち中世の安芸・石見に伝わった田植歌の詞章との共通点が指摘されているのである。ここでは後者の詳細な注を拠り所とし、あらためて対比してみた。 ※以下『田』は田植草紙、『佐』は佐渡八幡宮の歌

①『田』朝歌四番「あさはかゆくや ござ 取り苗をうゑてな 秋刈り入て 蔵の下づみに」 朝仕事のはかどりが良いのは、秋の豊作の前兆である。稲は良く育ち穂は乱れ、御蔵には俵が山積みされているとする。

↓『佐』「朝はかにせいはひろふして わせうへて まずかりいれて 蔵の下つミ」

②『田』昼歌四番「長者どこの 門田の稲はな 刈れども減らばや かど田のいねはなかれどへらぬは こなたの前の早田よ いねの柱をしたおめなば 扱かれぬ」

田植えの際に、田主を長者と讃え、邸宅の前の田の豊穰を願ったものとする。

↓『佐』「田をつくらばかと田をつくれ、かどでよし」

門田については康和年中に編まれた「堀川院御時百首和歌」『群書類従』第二十一輯では門田を題材にしたり、水口の信仰をとりあげた歌が掲載されている。早田は、早熟の米を産する田であり、田歌と法華への古くからの関わりが看取できる。『吾妻鏡』文治四年七月二十八日条<sup>28)</sup>の記載から越後国蒲原郡大面荘内において、年貢としての早米・後米が区分されている。早稲が早米として早く納入されることに関心を呼ぶの対して、中稲は関心の対象とはならなかった。中稲を中米として納めなくても多くの場合大量に納められる後米を待つことができたらしい。

③『田』昼歌四番「きのふ京からくだりたる 目黒の稲はな 稲三把にな 米は八石な 福の種やれ 三合時いては三石 がごがさし候 げに千本 このいねにわ まかうや 福の種をば」 千本(ちもと)は、稲が千本にもなると豊作を予祝するものとされている。

↓『佐』「よわひには、田こそうへて 見るへけれ 一もとうへて ちもこのいね」

④晩歌七番「おもふ柳を門田へこそな 枝もさかへる かど田へこそな 柳植えまい

柳はしだれ わるいに もりのなびきが 吉野へとうどなびいた もりのこかげでしのびあおうや」門田の柳は枝も栄えてめでたい印だが邸内へ植えるのはよくないとする。

↓『佐』『田をつくらば門田をつくれ かどてよし』『田をつくらば柳のしたに田をつくれ』

門田は邸の前にある田。農作業が行き届き、豊かにみえる。年貢や公事は免除された。柳は呪力の強い神樹。各地に苗代田の畦や水口へ柳の枝を挿す習俗があった。

⑤昼歌四番「きのふ京からくだりたる 目黒の稲はな 稲三把にな 米は八石な 福の種やれ 三合蒔いては三石 がごがさし候 げに千本 このいねには まかうや 福の種をば」稲が千本になると豊年を予祝する。

↓『佐』『祝ひには 田こそうへて見るへけれ 一もとうへて ちもこのいね』

他県の類例では東京都の下赤塚の田遊びには「諏訪の神社の所には、一本植えて千本になる、」の詞章がある<sup>29)</sup>。また、「散木集注」や近世の「地方竹馬集」にも「ちもとこ」が見える。また、早川孝太郎が紹介した愛知県北設楽郡下津具村の「天正の田歌」（天正元年正月吉日の記載があるが実際寛政年間に作成されたものである。ただし詞章には中世的なおいのするものも含まれる）の歌詞を読んでみると<sup>30)</sup>、

苗代「苗代にないくらたてて太郎ちとのにさすつかづき」

苗代「苗代田よくむうへたもれむこのめし米」

田植え終時の歌「田の神においとま申まかり田の神」

門田・苗代田の重視や田の神を敬意など、歌詞文言やそこから推測される意識（信仰面）での共通性がうかがわれる。この門田へのこだわりは、三浦圭一が説くところの中世以来の所有権の主張や水利の確保につながるものであろう<sup>31)</sup>。佐渡では、両津市の曹洞宗利濟庵に伝わる永享十年（一四三八）四月十日付け尼妙義讓状（『新潟県史・資料編・五・中世三・文書編Ⅲ』三〇一六号）に「わせた」「なわしるのつぼ」が譲渡の対象にあげられているほど重視されている例も見られる。また、前掲『日本庶民生活資料集成・第二巻』を見ると、他県では、「信州新野二善寺観音御祭事」に「田をつくれかど田をせばな」の歌詞が、さらに「三州田峯の田楽」では「田つころかかど田より入るの」との歌詞が確認され、やはり共通した意識をうかがうことができる。

以上、本章では田遊びの行事と歌を切り口にして見直すことにより、予想以上の関連分野の広がりを確認することができた。





てきた。これらの詞章を細部にわたり点検していくと、断片的ではあるが、八幡宮の田遊び歌や『田植草紙』の詞文の雰囲気伝えてくるものもある。越後側や他県に伝承されているものとの比較により伝播のルートが見えてくるかもむしろない。

## (二) 信仰から見た田植習俗

ここでは田植習俗にかかわる信仰をとりあげてみたい。まず、両津市の車田植えを手がかりとしてみたい。両津市の北村家は、本来北鷯島集落の北端の垣内の開発名主であり、海岸段丘上に早くから住んでいたとされる。同家の車田とは、屋敷近くの神さん田と苗代田で行われていたものである。このように佐渡では、沖積平野の低湿地から山麓台地の湧水地に居住地を映す水の流れ出る場所に天神を祀り、水田を神聖な「神さん田」と呼び、鎮守神の供物用のタンポにしていた<sup>47)</sup>。作神信仰の調査によれば、佐渡島内でも地域により多少相違があったらしい。具体的には、国仲では苗代田の水口に榊とユズリ葉を供える集落が多いのに対して、海府では、松や餅を供え、拜んだり、田の神に供えていた。また出水のあるところでは、堰を掘り餅を供えていた。相川町の北田野浦では江番が水をかける真似をしている。佐和田町五十里では水迎松を苗代の水口に立て、鍬をかつぎ、スルメも納める水田があった。奇しくも、佐和田町の同集落にはタナカン節(田の神節)が伝承されている。

ちなみに、一般的に田の神は化粧神でもあったことが指摘されているが<sup>48)</sup>、化粧<sup>49)</sup>懸想として早乙女を題材とした田遊び歌・田植え歌に見られる可能性もある。

その他、飛騨や土佐にも残る車田と比較すると、車田の三把苗が田の神の依代とみられ、田の中央に鼎形に植える方法は精霊を重視するものと考えられる<sup>49)</sup>。

## 六 むすびにかえて

本稿では、総合的な文化財指定・保護を考えるためのあくまでも価値付けの基礎作業という性格の粗描ではあるが、民俗芸能・風俗慣習・民謡・信仰という、一見それぞれ異なる文化財の種別から田遊びを中心とした広義の田植習俗の実態にアプローチしてみた。ただし、いずれの素材も決して十分な資料はもとも具備していたわけではない。しかし、田遊び行事や田遊び歌さらに芸能の御田踊りの詞章から、実態として田植習俗の場合、複数の性格を有している場合があることを見通すことができた。さらには小正月行事等の他行事や若者組などの年齢階梯制なども付随して価値付けすることの可能性も見出すこともできた。特に田植習俗全体に通底するのは、田植の対象である水田そのものへの敬虔な思いである。具体的には門田・苗代田のしつらえやそれに伴う井溝整備・維持管理の工夫・努力そして寿ぎを繰り返す営為を確認することができた。これらの習俗が何故に佐渡に色濃く残るのか結論は出ないが、とりあえず実態として受けとめたい。今後の課題としては、越後側との比較を進めるとともに、実際の指定・保護に向けての考え方、とりわけ多面

的な性格の習俗をどのように整理するのか検討したい。

注

(1) このような動向にふれたものには、たとえば、中山間地の農村を対象したものであるが、田渕俊雄・塩見正衛『中山間地と多面的機能』二〇〇一年、がある。

(2) あくまでも生業としての農業や場としての農村に基盤を置く比重の高い文化財に着目したものであり、当然、副次的性格として農業・農村にかかわる性格を持つ文化財はさらに数多く伝存している。

(3) 数少ない調査例としては①新潟県教育委員会『無形の民俗文化財記録・第七集・越佐の小正月行事・越後・佐渡の農耕儀礼調査報告書Ⅰ』一九八二年、②新潟県教育委員会『無形の民俗文化財記録・第八集・越佐の作神信仰・越後・佐渡の農耕儀礼調査報告書Ⅱ』一九八二年、がある。

(4) 『本田安次著作集』の各巻に新潟県を対象にした調査成果が収録されている。

(5) 桑山太市『新潟県民俗芸能誌』一九七二年

(6) 近藤忠造には①「日本の民俗芸能 新潟県」『月刊芸能』第三十四巻第十二号、一九九二年、②「祭りと言能の旅・二・関東甲信越」一九七八年における「新潟県の祭りと芸能」の解説や『祭礼行事・新潟県』一九九三年の解説などがある。山本修巳・山本仁などの佐渡在住の研究者の成果は『佐渡芸能史上・下』や自治体史に結実している。

(7) 行政が主導した悉皆調査では新潟県教育委員会・新潟県文化財保護連盟『新潟県民俗芸能暦』一九六七年、新潟県教育委員会『新潟県の民俗芸能—新潟県民俗芸能緊急報告書』一九九七年があげられる。

(8) 近藤前掲①論文による新潟県の民俗芸能の区分を示してみたい。

ア. 神楽・獅子舞 獅子神楽(獅子舞)、黙劇風神楽(里神楽)、伊勢流神楽、鎮魂の神楽(佐渡では段神楽)、佐渡の大神楽舞楽、追儺式鬼太鼓。

イ. 舞楽・延年 弥彦神社舞楽、能生白山神社舞楽、糸魚川天津神社舞楽、糸魚川根知山寺の延年

ウ. 田楽系芸能 白山神社田遊び神事、五所神社の御田植神事、新穂村田起こし踊り、両津市久知八幡宮の花笠踊り。

エ. 風流 念仏踊、盆踊り、小歌踊り、獅子踊、武技の踊り。

オ. 能・狂言 大須戸能、鷺流狂言。

カ. 人形芝居 佐渡人形芝居。

サ. 歌舞伎芝居 農村歌舞伎。

ク、門付け芸 角兵衛獅子、春駒。

- (9) 『本田安次著作集・日本の傳統芸能・第八卷田楽Ⅰ』一九九五年
- (10) 高橋秀雄編『祭礼行事・京都府』一九九二年
- (11) 高橋秀雄編『祭礼行事・静岡県』一九九二年
- (12) 折口信夫の『折口信夫全集・十七卷』一九六六年に代表される研究
- (13) 本田については前掲著作集参照。新井『中世芸能の研究』一九七〇年、『続中世芸能の研究』一九七四年、『農と田遊びの研究・上下』一九八一年
- (14) 黒田「田遊び論ノート」『民衆史研究』八号、のちに『日本中世開発史の研究』一九八四年に改題し所収。
- (15) 三浦圭一「中世における農業技術の階級の性格―門田苗代」を素材として『日本史研究』八十二号、一九六六年、のち『中世民衆生活史の研究』一九八一年に所収。
- (16) 谷口「佐渡の田遊び」『新潟県史研究』十一号、一九八一年所収
- (17) 『新潟県民俗芸能誌』（前掲）
- (18) 近藤前掲『祭礼行事・新潟県』一九九三年の解説を参照。
- (19) 『本田安次著作集・日本の傳統芸能・第八卷田楽Ⅰ』一九九五年
- (20) 『金井町史』他。
- (21) 新井前掲書参照。萩原「田遊び詞章にあらわれた中世村落生活」『國学院雑誌』第七十二卷第十一号、一九七一年
- (22) 『祭礼行事・滋賀県』一九九二年参照。
- (23) 〔24〕『新潟県史・資料編・二十三・二・民俗編Ⅱ』一九九一年
- (25) 前掲『本田安次著作集・日本の傳統芸能・第八卷田楽Ⅰ』、『祭礼行事・静岡県』一九九二年
- (26) 『新穂村史』。この件については、新穂村教育委員会山口忠昭氏の教示を得た。
- (27) 『日本芸能史・第二卷・古代―中世』第四章、一九八二年
- (28) 『無形の民俗文化財記録第五集・佐渡の小獅子舞』一九八〇年、  
新潟県教育委員会『ビデオ・佐渡の花笠踊り』及び同ガイドブック等参照。
- (29) 小山弘志『新編日本古典文学全集・謡曲集①』一九九七年
- (30) 戸井田道三「大名」『狂言―落魄した神々の変貌』一九七三年

- (31) 前掲『新潟県史・史料編・二十三・民俗編II』、新潟県教育委員会『歴史と文化を生かしたふるさと事業ビデオ・佐渡の花笠踊り』及び同ガイドブック等参照。
- (32) 山本修之助『佐渡の民謡』一九三〇年
- (33) 『本田安次著作集・日本の傳統芸能・第八巻田楽I』一九九五年
- (34) 『佐和田町誌』『佐和田町史・通史編』今谷明『ミネルヴァ日本評伝選・京極為兼—忘れぬべき雲の上かは』二〇〇三年
- (35) 『日本庶民生活資料集成・第二巻・田楽猿楽』一九七四年
- (36) 東京大学史料編纂所古記録室助手菊地大樹氏から便宜を図っていただいた。また、同室井上聡助手の教示も得た。
- (37) 萩原前掲論文。
- (38) 『国史大系・吾妻鏡』（吉川本）による。なお古島敏雄『古島敏雄著作集・六・日本農業技術史』一九七五年でも本史料に言及している。
- (39) 三浦前掲論文。
- (40) 『祭礼行事・東京都』一九九二年
- (41) 『早川孝太郎全集・三巻・芸能と口承文芸』一九七三年
- (42) 佐竹昭広『勝利の歌—狂言の主従』『下剋上の文学』一九六七年、において小山『日本古典文学大系・狂言集』の指摘を引用している。なお、文化庁文化財保護部監修『日本民俗資料事典』一九六九年では「ホマチ田、シンガイ田」を家族の私財をさす古い方言であり、開墾を意味するものが多いとする。また倉田一郎『民俗民芸双書・三十九・農と民俗学』一九六九年にも同様の指摘がある。
- (43) 柳田国男『越佐偶記』『高志路』一九三九年六月号「民謡特集号」
- (44) 『新日本古典文学大系』森山弘毅校注。
- (45) 町田嘉章・浅野建二『日本民謡集』一九六〇年。この他、高知県宿毛市田唄に「娘には桔梗花笠、嫁には皿の佐渡笠、佐渡笠なりと買うてたもれや着ていのう」という早乙女の田姿を歌ったものに佐渡笠が象徴的に引用されている。
- (46) 『新潟県の民謡』新潟県民謡緊急調査報告書』一九八六年
- (47) 佐藤利夫『佐渡 たんぼ』一九九九年
- (48) 森田悌・金田久璋『田の神まつりの歴史と民俗』一九九八年
- (49) 牛尾三千夫『民俗民芸双書・二十九・大田植と田植歌』一九六八年

(現代社会文化研究科)